

371はしご等を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	12~13	資材館にて天板商品の補充作業中、兼用脚立の側面ロックが外れていたため、足を乗せた際に脚立が倒れて転倒し、右足首を捻り負傷した。	46	2	80209	1~9
2	2017	12	15~16	大掃除中、椅子の上に上がって窓を拭いていたところ、バランスを崩して転倒し、両手とお尻をつき、頭を地面にぶつけて切った。	45	1	80302	1~9
3	2017	12	13~14	岸壁に横付けされたボックスバージ内にある、木箱2ケースの水切り作業の準備を行うため、作業員3名がボックスバージ内に下りた。玉掛け作業をしようと木箱（L917×W367×H355）の天井に上るため、梯子を木箱にかけ、先に作業員1名が上り、続く2人目（被災者）が約250cm上ったところで梯子が傾き、バランスを崩し、転落して負傷した（左側頭部出血、左手首骨折）。なお、作業員はヘルメットを着用していた。	22	1	50201	10~ 29
4	2017	12	10~11	戸建ての屋外（庭）に監視カメラを設置するために、屋外配管（PF管）を敷設する際、120cmある脚立の84cmの踏棧で作業中、脚立のバランスが崩れて転倒し、本人は転落して足を着いた際に左足を骨折した。床面は庭で足元が不安定な中、はさみ板等での足元を安定させる措置を図っていなかった。なお、ヘルメットは装着していた。	41	1	30302	10~ 29
				外壁改修工事に使用する足場資材を、資材置き場にて積み込				

5	2017	12	8~9	み作業中、棚の上の資材を取り出すとき、脚立から後ろに落ちて右手を下につき、負傷した。	42	1	30201	1~9
6	2017	12	14~15	当社店舗にて、脚立を使用して店頭のガラス清掃中、脚立から降りる際に足を踏み外し負傷した。	33	19	140309	10~ 29
7	2017	12	12~13	浴室棟地下機械室へ下りるほぼ垂直なハシゴを下り、干してあるタオルを片付けに行く際、ハシゴから足を滑らせてしまい転落した。その時慌てて開口部の基礎金属部分に手をかけてしまい、左手の手の平に裂傷を負ってしまった。又、転落時、ハシゴに左脇を強打し、肋骨も骨折した。	68	1	130301	50~ 99
8	2017	12	9~10	当社倉庫内において、年末の片付け作業中、梯子に乗り棚の掃除を行い、梯子から下りる際に、5段目辺り（高さ約5m）で足が滑り、飛び降りようとしたところ、背中より落下し頭部と背中を打ち負傷したものである。	53	1	30301	10~ 29
9	2017	12	10~11	屋上から高置水槽に行く為にマンホールの下脚立に登ったところ脚立が倒れて落下して骨折した。	61	1	150101	1~9
10	2017	12	11~12	店内売り場にて、高いところの商品を移動させる為、脚立を使用し商品のクッションを両手に持ったまま脚立を降りようとしたところ、足元が見えず脚立から足を踏み外し落ちてしまい、左腕を強打した。湿布等の応急処置をし勤務したが、痛みがあったため退勤後に病院を受診し、詳しい検査が必要との診断により、翌日別の病院を受診したところ、左ひじの橈骨骨折との診断を受けた。	50	1	80209	10~ 29
11	2017	12	9~10	当社派遣先工場内において、1系焼却設備、反応助剤カートリッジ交換作業後、確認のため、床に敷いてあったブルーシートの上に二段脚立を置き、一段目に足をのせたところ、ブルーシートが滑り足をくじき受傷した。	26	2	170209	30~ 49
				会社の車庫で、大型ダンプの排雪枠の取り付け最中、ダンプの荷台に登ろうと脚立を登って、ダンプの荷台に移ろうとし				

12	2017	12	10~11	た時、掴まっていた手が滑り、脚立の最上部（約2メートル）から、地面にかかとから落下してしまった。	56	1	40301	1~9
13	2017	11	13~14	2段式脚立の最下段から後ろ向きに降りた際、右足着地の時に足が前に滑り、脚立の最上段に載せていた荷物にしがみついた時、足に痛みを感じた。	39	19	40301	50~99
14	2017	11	11~12	フェンスから東側の道路にはみ出している樹木の剪定をするため、二つ折りの脚立を真っ直ぐに伸ばし、固定金具（2ヶ所）を確実に止め、傾斜角70度のコンクリートの壁に立て掛けるようにして作業を行っていた時に、最後に残った部分を取り除こうとした際に、脚立がバネのように上に弾み立て掛けていた場所より後方に移動し、脚立とともに真下の路上（アスファルト）に落下したものである。	60	1	120109	30~49
15	2017	11	16~17	工場内で検品作業を行っている際、製品が入っているケースの傾きを変えるために、高さ30cm程度の踏み台の上に乗って、両手でハンドルを回す作業を行っていたところ、手が滑り、ハンドルを放してしまった。足場が不安定であったため、バランスを崩し、後ろ向きに転倒し、後ろに置いてあった鉄製の製品入れに背中を打ちつけた。	43	2	170101	500~999
16	2017	11	16~17	天井スラブに埋まって外れない木目地棒を、4尺脚立の2段目に跨いで乗り電気チップパーで除去作業中、除去する目地棒の位置が変わっても脚立の位置を変えずに不安定な体勢で作業を継続した為、バランスを崩して電気チップパーを右手に持ったまま転倒し、右肘を床コンクリートに強打した。	51	1	30201	1~9
17	2017	11	4~5	第2待機室の仮眠用2段ベッド（上段）で仮眠し起床した際、2段ベッドの梯子から足を踏み外して床面に落下した。右肩を強打し、右肩関節を脱臼した。	52	1	170201	300~499
			11~	会社にて脚立に乗ってパイプが置いてある棚を整理中、バラ				10~

18	2017	11	12	ンスを崩し落ちそうになったために、ジャンプして着地したところ、右足の踵の骨を骨折してしまったものである。	54	3	30203	29
19	2017	11	17~ 18	倉庫内の検品・修理場でのレイアウト変更、季節変動等による照度不足があった為、照明器具の模様替え、移動、追加の作業を行う際、6尺脚立（天板高170cm）を使用し作業をしている最中、誤ってバランスを崩し、約1.4mの高さからコンクリート地面に落下した。体勢が悪い状態で落下した為、上手く受け身が取れず、腰と顔面を強打した。顔面からの流血や、頭を強く打っている可能性があった為、即座に救急搬送の手配を行った。	49	1	80401	10~ 29
20	2017	11	14~ 15	弊社加湿器の納入先において、天井に設置されている加湿器の点検中に点検口のパネルを手に持って六尺の脚立を登っている際に、身体のバランスを崩した。脚立の天板から2段目（天板の次の次の段、床面から約1,100mm）より床に臀部から落下し負傷した。	61	1	80209	100 ~ 299
21	2017	11	9~ 10	派遣先事業所の洗車場にてロードローラーの洗車中に、高圧洗浄機及び柄の長い洗車用ブラシを使用していたところ、跳ね返った水（洗剤）が右目に入ってしまった。すぐに水で流したが、洗剤がアルカリ性の業務用のものだったため、右目を負傷した。	45	1	11502	50~ 99
22	2017	11	16~ 17	駐車場建設においてP看板を立てる際、角度調整を水平器を使って調整していたところ、バランスを崩し脚立から約2.5m下に転落し左足首を捻った。	31	1	30309	10~ 29
23	2017	10	14~ 15	同社店舗において、台風22号のために、店舗入口の軒先の天井に穴が開き（たて30cm横1m）、その穴をベニア板でふさぐ作業をしていたが、脚立（高さ1m）に登り、右手でドリルを持ち、左手でベニア板を支えていたが、脚立の足が1本折れたため、上体のバランスを崩し、地面に正面から落下した時	49	1	80209	1~9

				に、右手首及び左手首を骨折し、顔面も負傷した。				
24	2017	10	12～ 13	厨房にてパイプ椅子に上がり棚の拭き掃除をしている際にバランスを崩し、コンクリート床に転落した。	68	1	130201	50～ 99
25	2017	10	14～ 15	工場内で壁の波板をはしごに登って取りつけする際、作業中に足を滑らせてはしごから落ちた。	64	1	80209	1～9
26	2017	10	10～ 11	庭木の剪定作業中、脚立の上でバランスを崩し、1mぐらいの高さから転落した。下には以前、苗木の支柱に挿してあった鉄筋が残っており、その上に転落し、左太ももを切った。	33	1	60101	1～9
27	2017	10	12～ 13	ビル1階の天井のボードをバールで外す時に、脚立に乗っていたが、バランスをくずし落下して左肩を骨折した。	44	1	30199	1～9
28	2017	10	16～ 17	弊社構内において、灯油計量機の脇の柱にPOP広告（横900mm×縦1800mm）を、7段脚立（高さ2093mm）を使用して、同柱上部に貼り付け作業中、転落し受傷した。	25	1	80204	10～ 29
29	2017	10	15～ 16	事業所工場内に於いて、折り曲げた状態の脚立に乗って天井を雑巾を使って一人で掃除していた際、途中でバランスを崩して脚立が倒れてしまい、地面に落下し負傷してしまったもの。	57	1	10103	1～9
30	2017	10	15～ 16	色選機械掃除中に脚立から足を滑らせて横に落下してしまい、腰を強打してしまった。	53	1	10109	10～ 29
31	2017	10	15～ 16	CD棟2階へ北側外部足場から移動し、渡り通路から2階屋上へ移動しようとした際、昇降階段最下段を踏み外し、左足踵から着地した。被災時は、電気が走った程度で痛みがなかった。通常勤務を行っていたが、徐々に痛みが増してきた。	59	1	30201	10～ 29
32	2017	9	18～ 19	店舗にて、脚立にのぼり、ゴンドラ棚上の商品の整理中に、バランスを崩し、腰・お尻より落下し負傷した。	61	1	80209	50～ 99
				当施設内敷地の駐車場において、当宛主催の開苑祭終了後の後片付けの作業を行っていた、当該人がステージ上部に設置				

33	2017	9	15～ 16	していた看板の撤去作業において、脚立（1.9m）の最上部に座っていたが、中段に降りようとしバランスを崩し重心がずれて脚立が傾き1.6m程の高さから地面（アスファルト）に転落し、身体を損傷した。	56	1	130201	30～ 49
34	2017	9	16～ 17	お宮の本殿にお宮の脚立を使用して提灯を吊り上げ中、バランスを崩して脚立ごと転倒落下し負傷した。	65	2	30203	1～9
35	2017	9	9～ 10	解体工事現場にて作業に従事中、立ち馬（高さ800足場）に乗って内装仕上げ材の取り外していた際に、腕を伸ばして高いところのビスを緩めようとして無理な体勢となったことにより、バランスを崩して転倒して落下した際に左膝を負傷した。	45	1	30202	1～9
36	2017	9	13～ 14	当社倉庫内において片付けをしていた際、棚に脚立を使って物を置いて、降りる時足を踏み間違えて倒れて頭と肩を打ち、頭部と右肩を負傷した。	63	1	30209	1～9
37	2017	9	10～ 11	新築そっくりさん工事において、既存の床を解体した状態で、6尺脚立を使用して上部の筋交い金物を取り付け作業中、脚立の天板の下の段と既存壁銅縁に足を掛けて作業をしていたところ、既存銅縁が外れ、銅縁と共に落下。その際、腰、首等を負傷した。	65	1	30202	1～9
38	2017	9	15～ 16	当社敷地内の車庫にて、中二階（地上約3メートル）へ梯子を掛けて昇り荷物を移動する作業を2人で行った。作業終了後、中二階から梯子で中程まで降りていたところで、梯子が滑り前方へ外れたことにより、約1.8メートルほどの高さから下に落ちた。この際、背中を打ち受傷したものである。	33	1	150109	10～ 29
39	2017	9	9～ 10	当社、パチンコ店にて開店準備作業中、当店駐車場の入口付近にあるのぼり旗のてっぺんが外れていたため、直すため脚立に上り作業していたところ、バランスを崩し落下してしまい負傷した。	53	1	140309	10～ 29

40	2017	9	16～ 17	当社にて、ダンプのベッセルを溶接するため脚立とハシゴを使用して高さ約2mの場所で作業中、突然ベッセルが倒れ、作業中の社員が脚立から転落する。右足首を骨折、全治2ヶ月と診断される。	35	1	20201	1～9
41	2017	8	12～ 13	LED照明切替え工事のため、梯子を天井の梁に引っ掛けて工事をしていたとき、梯子の脚がビニールシートの上にかかっていたため、梯子に登ったときに滑って落ちて、骨折した。	47	1	80209	10～ 29
42	2017	8	15～ 16	リフォームのため解体された状態の宅内において、高さ1.5mの脚立上で配線工事作業中に、バランスを崩して落下した。その際、右足を着いた場所に10cm角の石があり、足を捻って右足首を骨折した。	39	1	30202	1～9
43	2017	8	9～ 10	駐車場で、タイマー付きサーチライトの点検を行っている際に、脚立の脚と逆の手すりに掛けていた左足が滑り、通路スロープ（高さ1m）へ落下した。	66	1	150101	100 ～ 299
44	2017	8	13～ 14	当社管理のりんご園にて、梯子に登って防鳥テープを設置していたとき、足を滑らせ、梯子最上部から地面に直接落下した。	50	1	60101	10～ 29
45	2017	8	14～ 15	サイロ内の補修工事で、サイロ内の出入口に上がる際、土間より上1.2mステージ（既設）の昇降ステップ（既設）で、土間に降りようとタラップ縦地をつかみ、降り始めようとしたとき、左側縦地が折れて、足を踏み外し、体が転落して受傷した。	61	1	30302	1～9
46	2017	8	14～ 15	事務所ビル16階の原状回復工事の現場において、解体作業における在来間仕切のボード撤去を立馬上にて作業中、想定より大きな面が剥がれ、重量的に支えきれず、立馬から飛び降りてバランスを崩し、左足より着地し左足踵骨を骨折した。	65	1	30209	30～ 49
				当社工場において、架台の上に乗る、クレーンでコンベアを				

47	2017	8	11~ 12	吊って架台の上に置く作業の補助を行っているときに、足場が狭かったため誤って右足を踏み外してしまい、約30cm下の架台に転落して右膝を強打した。	24	1	11301	30~ 49
48	2017	8	11~ 12	当社厨房内にて、脚立に登り換気扇の清掃作業中、体のバランスを崩し脚立から滑り落ちてしまい、右足首をいためたもの。	66	1	140201	1~9
49	2017	7	18~19	当社地下のホールにおいて、テーブル席の間にすだれの仕切を設置していたが、仕切りが外れかかっていたので靴を履いて1人で脚立（約高さ150cm）を使用し取り外していた。その作業中、片側のネジを外した際、手ですだれの仕切りを支えたが思った以上に重く、バランスを崩して脚立より転落し、テーブルと床で顔面と肋骨、大腿部を打ち、顔面、肋骨、大腿部を負傷した。	58	1	140201	10~ 29
50	2017	7	10~11	照明換気設備等改修工事において、脚立に上り照明器具を取り外そうとしていた際に、誤って脚立より転落し、左腕を負傷したものである。	50	1	30301	10~ 29
51	2017	7	16~17	新築工事現場に於いて1階エレベーターピットの壁をピット内から高さ天板迄7段の脚立を利用して取り合い部分のカッター切後ハツリ作業を始めた直後、3段目か4段目から何らかの原因で転落し、その際に左後頭部及び右目の周りを打ち付け負傷。ピット内に少量の水溜まりが有り、濡れた靴底で脚立を使用し、作業の体勢をくずし、滑って身体のみ転落したと思われる。（脚立は倒れていない）	55	1	30201	1~9
52	2017	7	10~11	造船所内に上架中の船エンジン修理中、船内のはしご階段（3~4段）を物品を持って降りる際、階段を1段、踏みはずし、尻餅をついて背中を強打した。	72	1	11702	10~ 29
				当館裏口に面している歩道に於いて事業の提灯飾り付けの作業を行っていた。脚立に昇り約5mの高さの箇所へ吊す作業				50~



53	2017	7	15~16	をしていたところ、足を滑らせて落下。足から地面へ滑り落ちたことによる右踵を捻挫する負傷となった。	23	1	140101	99
54	2017	7	3~4	ホーム地下駐車場天井の蛍光灯が切れていたため交換しようとした際に、脚立がぐらつき、1.2m位より後ろに落下した際着地した左足首、踝を痛めた。	60	1	130201	100 ~ 299
55	2017	7	13~14	当事業所内において、製品をトラックに積み込む際足場の代わりに脚立を使用し、荷受けする際トラックのアオリに右足を引っかけて脚立を踏みはずし、腰の右側を打撲した。ヘルメット着用なし2tトラック	70	3	11209	1~9
56	2017	7	11~12	壁際にて、脚立に乗り2m程の高さのところ無線LAN機器の取り付け作業中、脚立がぐらつき落下し、腕・足を強打する。	47	1	140101	100 ~ 299
57	2017	6	11~12	地面に落ちたヤマモモの実を清掃中、上から実が次々と落ちてくるため、枝を剪定しようと作業に入った。1人で脚立を使用し、バランスを崩して落下した。そのまま病院に搬送され、診断の結果、左鎖骨骨折・後頭部切創・外傷性くも膜下出血となる。	46	1	150101	10~ 29
58	2017	6	8~9	桃畑で高所の桃の収穫作業中、脚立の故障で転倒し、腰を強打した。	45	1	60101	—
59	2017	6	15~16	8階庫内で、リネンを棚の上に載せようと脚立に乗って作業をしていたところ、脚立が揺れてバランスを崩し、脚立の一番上から床に落ち、その時に左手をついた。	59	1	130101	500 ~ 999
60	2017	6	11~12	ルーター故障の為、脚立（高さ約150cm）の一番上に立ち、外壁に付いているルーター（高さ約3m）の部品付け替え作業の際、脚立が左側に転倒し、背中から落ちて負傷した。尚、脚立を置いた場所は斜面で草も生い茂っていたが、不安定でないか確認をした。	56	1	140101	50~ 99

61	2017	6	10～ 11	1階作業場でプラスチック部品の検査中に、てんかんを発症し意識を失い、椅子から滑り落ちて脇腹を強打した。	40	1	170209	50～ 99
62	2017	6	16～ 17	敷地内で、コンテナの外部塗装のため脚立にのり作業を行っていたが、脚立から降りようとした際に脚立の一部に足を引っ掛けてしまい、バランスを崩して落下し負傷した。	40	1	30302	50～ 99
63	2017	6	11～ 12	倉庫内のダンボール保管棚にあるダンボールを取るため、脚立を昇降面が保管棚に対して平行になるように置き、脚立に上り始めたが、目線が上方向で階段のステップを確認せず、また体を曲げた状態であったため、2段目ステップを踏み外したと同時に体勢を崩して脚立と共に倒れ、コンクリート床面に左肘と左足首を強打した。	39	1	50101	100 ～ 299
64	2017	6	10～ 11	トラクター修理で屋根に上がるため、梯子を駆け上っている時にバランスを崩し、転倒落下した。一人作業で、下はコンクリートであり、固定はしていなかった。	75	1	11301	1～9
65	2017	5	16～ 17	当社敷地内で、テント部材を収めている棚より脚立を使用して部材の荷下ろし作業中に、バランスを崩して脚立より落下し、右足首と左肘を負傷した。	23	1	10209	10～ 29
66	2017	5	15～ 16	スレート葺倉庫の屋根の上に外れたスレートがのっていたので、それを取ろうと梯子を掛けて上に上がっていたところ梯子から転落した。	66	1	40301	—
67	2017	5	13～ 14	塗装工事現場において、外部縦樋の塗装作業中、脚立から降りようとした際にペンキ缶を持っていたため体のバランスを崩し、約1.2m下の地上に転落し負傷した。	53	1	30209	1～9
68	2017	5	20～ 21	トイレに行く為、加工現場の階段を降りて左へ曲がろうとしたところ、バランスを崩して左足首を捻挫した。	35	19	11502	1000 ～ 9999
69	2017	5	16～	ダイルールのカーテンレール取り付け時、脚立から降りる際	52	1	130201	30～

			17	に一段踏み外し、高所から落ちて右足に負荷がかかった。				49
70	2017	5	11～ 12	個人邸庭園の維持管理作業において、サルスベリ（H3.0m・幹周0.2m）を剪定するため、梯子を枝に結束（H2.0m）し、剪定中、枝が幹元から折れ転落し、左手首の付け根から落ちたため、左手首を負傷する。	29	1	60101	1～9
71	2017	5	9～ 10	自社車庫において洗車作業中、パイプ椅子に乗り窓の汚れを拭き取っていたところ、パイプ椅子が壊れ地面に落下し、腰部を負傷した。	53	1	40301	10～ 29
72	2017	5	13～ 14	飲食店の高所に取付けてある換気扇を取り外し、脚立を降りようとしたところバランスを崩し、後ろ向きに約3m下に落下し、右足大腿骨頸部を骨折した。	44	1	140201	1～9
73	2017	4	11～ 12	客室にて、エアコンの吹き出し口を脚立の上に上がり清掃している際に、バランスを崩し転倒した。	73	1	140101	30～ 49
74	2017	4	10～ 11	病棟ナースステーション出口にて、上の燕の巣から落ちてくる糞を防ぐためダンボールを巣の下に取り付けている時に、脚立から足を踏みはずして転落した。	67	1	130201	30～ 49
75	2017	4	11～ 12	工場内においてクッキー生地の仕込み作業を行っていたとき、生地の状態を確認するため、踏み台（縦56cm×横41cm×高さ41cm）に上りミキサーのふたを開けようとした際、踏み台の天板が濡れていたため右足が滑って身体全体のバランスが崩れ、踏み台の角に勢いよく左足の脛を打ちつけた。	21	2	10104	50～ 99
76	2017	4	14～ 15	増改築工事現場にて脚立に乗り壁プラスターボード張りをしていた時、バランスを崩し脚立ごと右へ倒れてしまい、右肩右骨盤・右手小指を骨折してしまった。	51	1	30202	1～9
77	2017	4	16～ 17	工事現場にて、旧車庫の解体のため鉄骨を脚立上で切断中、鉄骨が落下し脚立に当たり本人が落下し、頭部・右上腕部を	26	1	30309	1～9

				強打した。				
78	2017	4	11~ 12	被災者はM6階で可搬式作業台を用いて耐火被覆作業に従事していた。梁の耐火被覆吹付が終了して、ホースを可搬式作業台の作業床上に置き後ろ向きで降りる際、最上段ステップから足を踏み外し転倒し、着地時に右足首を被災した。	37	1	30201	10~ 29
79	2017	4	14~ 15	水道メーターの検針の際、折りたたみ式パイプ椅子の座面上でバランスを崩した。左手で枝葉を掴んだが身体を支えきれず後方左側に転倒し、頭と身体を左手でかばい手の平を地面に強打した。	63	1	80409	300 ~ 499
80	2017	4	14~ 15	寺舎新築工事の際、2階躯体にて居室スラブと3階スラブの間かつ梁と壁で挟まれた狭い場所での型枠解体作業で脚立を使用していたところ、型枠を脱型する際、バールを型枠とコンクリートの隙間に差し込んだ時に身体のバランスを崩して踏み外し、着地したとき右の足首をひねってしまった。	66	1	30201	10~ 29
81	2017	3	16~17	工場内でタンクの組み立てをするため、脚立（長さ2mほど）の5~6段目に上って作業をしていた。移動しようとして、脚立に上ったままタンクに左足をかけ右足で脚立を動かしたところ、動かした先の床下に物が置いてあり、そこに脚立が右側に傾いてしまった。着地しようとして右足を着いたがバランスを崩し、左足をひねって被災した。	60	1	11301	10~ 29
82	2017	3	14~15	脚立を使用して楠の木の枝を伐採中に、鋸で切断した枝が脚立に当たり、脚立が倒れたと同時に落下し、左手で地面をついた際に左手首を骨折した。	60	1	140301	30~ 49
83	2017	3	13~14	土場の物置トタン張替において、脚立に乗り作業中に誤って足を滑らせ約160cmの高さから地面に転落し、全身を打撲し、右手首骨折を負った。	50	1	30209	1~9
84	2017	3	16~17	新築工事において、脚立を使い天井下地を張る作業中、誤って足を踏み外して床に落下し、顔面を強打して顎骨を骨折	70	1	30202	1~9

				し、救急搬送された。				
85	2017	3	14~15	当初資材置き場にて、場内を照らしている照明の角度を直そうと、地面に傾斜がある不安定な場所で脚立に上り作業をしていたとき、バランスを崩し脚立から転落し負傷した。	35	1	30309	1~9
86	2017	3	10~11	事業所生産ラインにおいて、踏み台に登ってコンピュータースケールの切替清掃中、清掃に集中していたため、誤って左足を踏み台の天板から踏み外し、そのまま左足を床に着いたところ、左足甲を捻り負傷した。	57	1	10101	300 ~ 499
87	2017	3	17~18	工場内で仕上げ作業中に、200mm角の机木に上がり、高さ1200mm付近の製品の仕上げ作業を行っていたところ、机木が反転し転倒し、右足首に重心がかかり骨折した。	50	2	11209	50~ 99
88	2017	3	13~14	当社敷地内で2階建てハウスの出庫準備で梯子に登り窓を拭いていたところ、梯子が横滑りし、2階の窓下付近から転落した。	58	1	80409	1~9
89	2017	2	9~10	倉庫の清掃作業中、資材確認のため中2階棚に椅子を使用し、上った。確認後、降りる際、足を滑らせバランスを崩し、1.2m~1.5m程滑り落ちた。落ちた際に胸と左手首を打撲し、負傷した。	38	1	150109	10~ 29
90	2017	2	13~14	3階冷蔵庫で上段の商品を踏み台にのぼって取ろうとした際、足を踏み外し転落した。左胸を強打した。	45	2	80201	50~ 99
91	2017	2	17~18	セミトレーラーを駐車しヘルメットをかぶり貨物を積込後、セミトレーラーのすぐ横に高さ95cmの立馬を自ら設置し、これに上がり、荷物と荷物の間に緩衝材を入れる作業をしていた。立馬から足を踏み外し転落する時にサイドバンパーに足を引っ掛け後頭部から転落した。	60	1	40301	50~ 99
92	2017	2	9~10	扉補修工事を行っている場所で、扉開口部廻りの鍍金を交換する為、移動式足場へ梯子を設置して登った時に、梯子の中	72	1	30203	—

				間（1.5m位）あたりで、踏み棧を踏み外してバランスを崩し、梯子と一緒に倒れ、左踵をコンクリート床に強打した。				
93	2017	2	10~11	勤務先の寮居室にて、エアコンのフィルターを取り付けようとしたところ、バランスを崩し脚立から落下し、左足首を骨折した。	67	1	90103	10~ 29
94	2017	2	16~17	二つ折れ梯子（7m位）を斜面に立て掛け、ブロックの隙間に生えている雑草を剪定鋏で作業中、降りようと移動した時、足を踏み外し、梯子の地上3m居位置より転落受傷したものである。	67	1	60101	—
95	2017	2	16~17	事業所併設倉庫にて、壁面を補修する為に、脚立に上りコンクリートパネルを打ちつけようとしていたところ、バランスを崩し転倒した。胸部を打ち負傷する。	56	1	10905	50~ 99
96	2017	1	14~ 15	1階の屋根作業のために脚立を使用し、降りる時に足をすべらせ背中から落下し、肋骨を骨折した。	49	1	30202	—
97	2017	1	14~ 15	2階部屋内で天井内配線作業を2.1mの脚立を用いて1.8mの高さで行っていた際、作業上部に既設ダクトがあった為、脚立上で壁にもたれかかっていた作業体勢で作業を行い、脚立上で体勢を変えたときに脚立を蹴った様な状態となり、脚立が転倒し、作業員が右足より落下した。	20	1	30301	—
98	2017	1	13~ 14	業務中、地下倉庫に下りようとして、はしごを本来設置しては行けない場所に設置し、右側に傾き約3mの高さから落下した。なぜ安全対策をしている場所に設置しなかったのかは不明である。	72	1	10899	10~ 29
99	2017	1	15~	営業所建屋1階倉庫の中間棚スペースに保管してあった発砲スチロールを、リサイクル業者側へ持ち込むため荷降ろし作業を行っていた際、その中間棚には階段等は設置されていないため梯子を使用していたが、高所作業となるため、一人での作業は落下転倒等の危険性があり極力行わないようにしてい	44	1	80209	10~

			16	た。しかし、その時間帯の人的背景も重なり、被災者がその業務を一人で実行してしまい、使用していた梯子ごと約2.5mの高さの中間棚からコンクリート床に落下し、転倒して負傷した。				29
100	2017	1	10～ 11	織物柄出し機（ジャカード）鉄骨製（高さ3M）の所に取り付してある搬出作業の準備の為、補修点検用木製ハシゴで2M位の位置でハシゴ共に床に落下した。	66	1	11301	1～9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。